

## 三重県発注の建設工事の入札に参加される皆様へ お知らせ

三重県が一般競争入札で発注する建設工事において、「競争参加資格」の技術者要件（配置予定技術者の工事实績）及び「総合評価」の技術者の能力（配置予定技術者の工事实績）について、現場代理人の実績を下記のとおりとします。

### 現場代理人として従事した実績となる工事

実績要件	現行	改正
資格の有無	<u>主任技術者等になることができる資格があること</u>	<u>資格の有無を問わない</u>
従事期間	<u>全工事期間</u>	<u>全工事期間のうち完成日を含む2分の1以上の連続した期間</u>

この改正は令和3年6月1日以降、公告する案件から適用します。

令和3年4月 三重県